会　議　記　録

<table>
<tr><td>名　称</td><td colspan="2">平成 27 年度第１回　中央区子ども・子育て会議</td></tr>
<tr><td>開催年月日・場所</td><td colspan="2">平成 27 年７月 28 日（火）18：30～
中央区役所８階　第１会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委員</td><td>西郷泰之（会長）、山本真実、塙佳生、佐久間貴子、村田美緒、鈴木和子、箕輪恵美、酒井寛昭、鹿子木亨紀、大石俊美、鈴木英子、加藤惠子、薩埵稔、箱守由記、黒川眞、中橋猛、坂田直昭</td></tr>
<tr><td>区側出席者</td><td>福祉保健部子育て支援課長
福祉保健部子ども家庭支援センター所長
福祉保健部健康推進課長
教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長
福祉保健部子育て支援課保育計画指導係長</td></tr>
<tr><td colspan="2">配布資料</td><td>〔事前配布資料〕
資 料　１　待機児童の現状（平成 27 年４月１日現在）
資 料　2-1 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について
資 料　2-2 保育所等入所状況等一覧（平成 23 年度～平成 27 年度）
資 料　2-3 教育・保育の量の見込みに対する確保方策（平成 27 年度実績）
資 料　３　学童クラブ利用状況（平成 27 年４月１日現在）
資 料　４　子どもの居場所「プレディ」の充実に伴う利用状況（平成 27 年４月１日現在）
資 料　５　保育の質の向上に向けた取組
資 料　６　支給認定について
資 料　７　確認対象施設の利用定員一覧

＜その他＞
中央区子ども・子育て支援事業計画（抜粋）
あい保育園水天宮（平成 27 年９月開設）レイアウト図</td></tr>
<tr><td colspan="2">議事の概要</td><td>１．開　　会
２．議　　題
（１）　報告事項
①　待機児童の現状について
②　子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について
③　学童クラブの利用状況について
④　子どもの居場所「プレディ」の充実に伴う利用状況について
⑤　保育の質の向上に向けた取組について
⑥　支給認定について
（２）　子ども・子育て支援法に基づく意見聴取
・　平成 27 年９月開設予定の認可保育所の利用定員について
３．閉　　会</td></tr>
</table>

平成 27 年度第１回　中央区子ども・子育て会議　会議録（要旨）

平成２７年７月２８日（火）
午後６時半～
中央区役所８階第１会議室

１．開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

２．議題

（１）　報告事項

①　待機児童の現状について

②　子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について

事務局から資料１、2-1、2-2、2-3 について説明。

鹿子木委員　資料 2-1 によると、期間限定型保育事業の利用者数が 16 人とあるが、どの園で期間限定型保育事業を実施しているのか。

３歳～５歳の定員の空きを有効活用して待機児童を減らすのは非常に良い取組だが、来年度以降も期間限定型保育事業は継続するのか。

事務局（子育て支援課長）　期間限定型保育事業を実施しているのは、平成 27 年４月に開設したあい保育園日本橋・モニカ人形町園・コビープリスクールはこざき・つきのみさきさくらさくほいくえん・太陽の子新川保育園の合計５園である。

平成 28 年４月開設の園については、事業者とも相談のうえ５歳児の空きを利用して来年度期間限定型保育事業を実施する予定である。

期間限定型保育事業利用者の 16 人のうち数名は、利用調整を経て認可保育所に入所したことにより、期間限定型保育事業から抜けていった方もいる。

来年４月以降、利用調整で指数を加点することにより期間限定型保育事業利用者について２歳児からの受け入れをしやすくするよう検討している。

鹿子木委員　資料 2-2 によると、３歳の保育ニーズ率が平成 26 年度は 47.0％だったのが平成 27 年度には 50.8％に上昇したのに対し、幼稚園等入所率が平成 26 年度の 42.0％から平成 27 年度は 38.6％と減少しており、幼稚園より保育所を希望する傾向が続いている。

幼稚園の預かり保育実施園を拡大したり、預かり保育の時間を 18 時まで延長するなどすれば、現在は保育所に通わせているが幼稚園に通わせたいと思う保護者もいるはずである。保育ニーズ率のトレンドを踏まえて、幼稚園での預かり保育について再度検討してほしい。

事務局（学務課長）　幼稚園等入所率より保育ニーズ率が高いという傾向の中で、３歳～５歳を幼稚園で引き受けるにあたってどのようにしていくのか広範囲な視点で考えていかなくてはならず、１つの選択肢として幼稚園の預かり保育の

拡大についても念頭に入れて検討していかないといけないと受け止めている。

鈴木（英）委員　来年度は幼稚園の預かり保育が拡大していくと考えて良いのか。

事務局（学務課長）　まだ具体化していないが、これからの大きな流れとして預かり保育の拡大について検討が必要と認識している。

鈴木（英）委員　資料 2-1 に、月島・勝どき地域など必要な場所で保育所に適した物件が出にくい状況とあるが、それはなぜか。

事務局（子育て支援課長）　認可保育所は 400 平米程度のスペースが必要になるが、そもそもそれぐらいのスペースがある物件がない状況であるという点と、おそらく 2020 年の東京オリンピックとの兼ね合いもあると考えられる。

賃貸物件を活用して認可保育所を設置する場合、最低 10 年以上は賃貸借契約を結ぶ必要がある。オリンピックを挟んで 10 年間 400 平米程度の物件を保育所として確保されてしまうと売却や他の開発等ができなくなってしまうという事情もあるのではないか。

保育所の運営事業者にも声をかけているが全く物件が出てこない状況である。

鹿子木委員　平成 27 年４月時点では認証保育所で定員絞り込みがあったものの、５月～６月には定員が充足されつつあるとのことだが、それに伴い待機児童数も減少しているのか。

事務局（子育て支援課長）　月毎の待機児童数の統計は出せていないが、５月は５月で新規に保育所入所申込者がいるため、基本的には待機児童数は徐々に増えていくものである。一方で入園を辞退する方もおり、４月～６月は待機児童数が流動的で統計を取りづらいところではある。

箱守委員　保育士不足について。保育所を整備するのも良いが、保育士を増やす策はあるのか。

事務局（子育て支援課長）　中央区ではまだできていないが、国・都が開催する合同就職説明会やセミナーについて広報や会場の提供といった形での協力が考えられる。

また、地方の保育士を東京で採用する動きもあるので、区の借り上げ住宅を寮として比較的低い金額で使ってもらうことを検討している。

西郷会長　国は平成 29 年度末までに保育士を 6.9 万人増やすと言っている。保育士確保について今までより一層真剣に取り組もうとしているように見えるが、厳しい状況はまだ続くと思う。

事務局（子育て支援課長）　本日欠席の高橋委員から事前にいただいた質問について回答する。

質問内容は、資料 2-1 で、月島・勝どき地域で物件が出にくい状況とあるが、大～中規模マンションの新設も多い中で保育所が入る棟と入らない棟があるのは、マンション側と意向が合わなかった結果ということになのか、というものである。

平成 22 年に制定された中央区まちづくり基本条例により、大規模開発

事業を行う場合は防災対策や子育て支援策等を地域貢献として行う仕組みとなっている。資料2-1にある晴海二丁目の分園設置も、この地域貢献の１つとして設置されるものである。また、勝どき五丁目の再開発事業で区が取得した面積を使って保育所として整備する予定である。

この条例の対象となるのは、敷地面積が三千平方メートル以上等の大規模な開発事業であり、中規模・小規模のマンションにはこのような指導が難しい状況である。

③　学童クラブの利用状況について

④　子どもの居場所「プレディ」の充実に伴う利用状況について

事務局から資料３、４について説明。

大石委員　学童クラブで待機者が出ている点については解消に向けて動いていただきたい。

プレディで、1 日漫画を読んで過ごしたという話を聞いたことがある。プレディについてソフト面の充実を望む。月島児童館で開催されたカーニバルでは、子どもが企画・準備・運営に関わり、子どももやりがいを感じ楽しいイベントになったようである。プレディでもそのような取組があっても良いのではないか。

事務局（庶務課長）　プレディは、放課後の居場所づくりという目的のもと、様々な工夫をしながら地域の皆さんの協力も得ながら子どもたちがスポーツや宿題、読書等を行い、充実した時間を過ごしている。今後もお子さんにとって充実した放課後の居場所づくりに努力していきたい。

大石委員　児童館に民間事業者が入ってきているが、内容の平準化が必要ではないか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　区立の児童館では８館中５館で指定管理者による運営が始まっているが、区直営の３館が基幹館となって指定管理者と密に連絡を取り合い、区立の長い歴史によるノウハウを継続しつつ指定管理者の良いところも取り入れていきたい。

事務局（子育て支援課長）　高橋委員から事前にいただいた学童クラブとプレディに関する質問について各担当の事務局から回答する。

質問内容は、資料３「学童クラブ利用状況」で学童クラブが待機となり、プレディ登録をしない方はどうしているのかという点と、資料４「プレディ登録人数」登録者数の減少は学童クラブ拡充によるためかという点の２点である。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　資料３について。学童クラブの待機者 88 人中プレディ登録者は 65 人である。プレディに登録していない 23 人についての状況は把握していないが、学年の内訳としては４年生が９人、２年生が６人、３・５年生が４人ずつと比較的高学年の児童が多いため、施設を利用しなくても習い事や自宅で留守番する等して放課後の居場所があるのではな

いかと推測している。

事務局（庶務課長）　資料４について。プレディの登録者が平成 26 年度と比較して 35 人減少しているが、大きな変化とは捉えていない。プレディは年度当初から月を経るにつれて徐々に登録者が増える傾向にあり、現時点ではすでに前年度の登録者数を超えている。開設時間延長部分の登録者数についても同様である。年度当初に登録者が少なかったのは、周知が行き届かなったためか、プレディ利用について迷いがあったためかもしれない。

西郷会長　学童クラブの入所者 535 人のうち、５年生以上はどのくらいいるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　学童クラブは昨年度まで原則４年生までが対象であったが、児童福祉法改正により平成 27 年４月から６年生まで利用可能となった。新たに利用対象となった５・６年生の入所者は５年生が 10 人、６年生が１人である。ただし、心身に障害がある方についてはこれまでも６年生まで利用可能であったため、対象拡大により増えたのは実際には数名というところである。

山本職務代理者　学童クラブの待機者のうちプレディに登録していない 23 人のうち６人が２年生とのことだが、プレディで対応できないためにプレディに登録していないということだと思うので、本当に困っているのではないか。この６人はどのような理由で学童クラブが待機となったのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　学童クラブは選考指数を公表して選考を行っている。両親がフルタイムで働いているケースが優先となり、学年では１年生が１番指数が高い。

６人が待機となった理由については手元に資料がないが、保護者の一方が労働時間が少ない場合や、人気の高い学童クラブを希望していうる場合が考えられるが、どちらかというと指数が低い可能性が高いと思われる。

加藤委員　日本橋地域の小学１年生で、区の学童クラブを利用する上の学年の子の言葉づかいが悪かったため、民間の学童クラブを利用しているという方を知っている。また小学校で友達づくりがうまくできなかったため、区立ではなく民間の学童クラブを利用しているという方もいる。

民間の学童クラブだと金額は高いが送迎等もあるようである。

区では、民間の学童クラブが区内に何カ所あるか把握しているのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　民間で学童クラブと名乗っている施設を見かけるが、区立のように児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として届出を行っている学童クラブとは異なるものだと思う。数については把握していない。

鈴木（和）委員　民間の学童クラブは塾を兼ねたようなものもあり、保護者の意思で民間の学童クラブを選んでいる方もいる。

加藤委員　　学童クラブの待機者でプレディを登録していない方が民間の学童クラブを利用しているというわけではないのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　　民間の学童クラブを利用しているかは把握できていない。

鹿子木委員　　日本橋地域の学童クラブの量の見込みは、平成 27 年度 241 人であるが、実績では入所者数が 85 人で待機者は２人となっている。他の地域とは傾向が異なるようだが何か理由はあるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　　日本橋地域については、ここ数年間の傾向を見ても待機者はそれほど出ていない。プレディが開設されてそちらを利用している方も多いのではないか。

大石委員　　２年生の学童クラブ待機者について、必ずしも両親ともフルタイムではないことが待機理由とは言えないのではないか。勝どきでは、学童クラブに入れないのでプレディに登録しているケースもある。ニーズに対する認識を取り違えることのないようにお願いしたい。

事務局（子ども家庭支援センター所長）　　先ほど、２年生で待機となった理由について、保護者の一方が勤務時間が少ない可能性があると推測で申し上げてしまったが、確かに勝どきのように申込者数が多いと、フルタイムの方であっても待機となってしまう場合もある。

西郷会長　　学童クラブの定員を増やすのは難しいところではあるが、絶対数が少ないのは確かに課題である。

⑤　保育の質の向上に向けた取組について

⑥　支給認定について

事務局から資料５、６について説明。

酒井委員　　資料５について。このような取組を始めることが保育の質の向上に向けた第１歩となる。巡回指導については保育士が保育所だけを回るのではなく、幼稚園と交流を行い、巡回指導にあたる方も互いに保育所と幼稚園の違いや共通点を知ったうえで巡回指導を行った方が良い。

保幼小の接続期カリキュラムについては、活用することが１番大事であり、カリキュラムを作ることが目的にならないようにしないといけない。

幼稚園教諭の保育園実習・保育士の幼稚園実習とあるが、実習と並行して相互に訪問するということを定例化した方が良い。また、最終的には小学校単位で連絡会や合同研修会等が開催できるような仕組みができていくと良いと思う。

鈴木（英）委員　　幼稚園は小学校と併設されているため連携がとれていると思うが、保育所と小学校の交流の内容充実について、小学校を基本として周辺の保育所で一緒に考えていく必要がある。保育・授業参観をしてそれ

で良しということではなく、保育所から学校生活に移るにあたってどのようなことが必要になるのか皆で考えて取り組んでいかないといけない。

事務局（指導室長）　保幼小の連携について、貴重なご意見をいただいた。今まで接続期カリキュラムには保育園が入っていなかったが、現在保育園も入ってカリキュラム作成にあたっており、そういった点からも保幼小の交流に取り組んでいる。実習を皮切りにして今後の交流のあり方について考えていく。保幼小連絡会についても学校単位で開催できるように見直しを行うなど、相互の実態がわかるような連携の仕方を検討していく。

鈴木（和）委員　教育・保育の質の向上とは、指定された基準さえ満たせば良いというものではないのでとても難しいことであると思う。待機児童ゼロを目標に掲げているが、子どもが健やかに育つ環境があるかどうかということも大事である。たとえば私立保育園はプールや園庭がなく、区立園のプール等を使用するよう声をかけても保育士が足りなくて連れていけないケースがあるのが現状である。

学校側から積極的に声をかけていただけるのは大変ありがたいことなので、交流のための時間を確保していきたい。

箱守委員　明石小学校・明石幼稚園の評議員をしているが、幼稚園の子ども会か何かの発表の場に築地保育園の年長の子どもたちが見学に来ており、非常に良いことだと思った。そういった交流を密にできれば良いと思う。

佐久間委員　株式会社として保育所を運営している立場としても、保育の質の向上は大きな課題であると受け止めている。区と連携することで、質向上について色々な視点を入れてもらえるのはありがたいと思うと同時に、自分達自身でも考えていかないといけないと思っている。今年度子ども・子育て支援新制度の開始による保育の質・量の拡充の中では保育士等の処遇向上も大事な側面であり、４月から社の人事制度を改正したところである。若い人がやめてしまうという傾向があり、どのように育てていくかという点に重きを置きながら、今後も質向上について取り組んでいきたい。

大石委員　処遇改善については事業者にお任せなのか。区でも何か考えているのか。

事務局（子育て支援課長）　国・都も保育士の処遇改善に取り組んでいる。補助金を出すだけでなく、誰にどれだけ処遇改善を行ったか実績報告をしてもらい確認している。また、区でも延長保育実施のために職員を配置した場合に加算するなどの支援を行っている。

西郷会長　研修実施や人的交流、賃金等の処遇向上、教育・保育環境等、総合

的な質の向上が課題である。

山本職務代理者　新制度が始まり、区市町村の役割がますます大きくなってくると思う。国や都は保育所を作れ作れと言うが、子どもにとっての保育とはどういうものかを考えながら保育所を増やしていかないといけない。新規の事業者が次々保育事業に参入してきているが、事故等が起きたり保育内容がひどかったりといった事例が出てきている。

また、保育士不足のため、子どもを見てくれる人であれば保育士資格がなくても良いという流れにもなっている。中央区が認める保育のレベルについて、一定の理念を持っていないといけないと思う。

箕輪委員　巡回指導は幼稚園でも実施しているが、非常に良い取組である。指導にあたる方の研修にも取り組んでいただき、保・幼・小について理解をしたうえで指導にあたってほしい。

西郷会長　このメンバーで２年前から議論を始めたが、量についての話が中心になりがちであった。今後５年間の計画ができたところであるので、来期は質の向上について議論し、具体的な取組を示していってほしい。

（２）　子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

平成 27 年９月開設予定の認可保育所の利用定員について

事務局から資料７について説明。

鹿子木委員　あい保育園水天宮では期間限定型保育事業は実施するのか。

事務局（子育て支援課長）　平成 28 年４月から実施する方向で事業者と話を進めている。

山本職務代理者　３歳児については、現時点で保育ニーズを充足している状態である。３歳児は定員が埋まらないのではないか。

事務局（子育て支援課長）　現在きょうだいで別の園に在園している場合もあるので、そういう方からの転園申込の可能性がある。3 歳児の定員 16 人全ては埋まらないかもしれないが、ニーズはある。

佐久間委員　期間限定型保育事業について。５歳児の部屋は幼児室であり、本来乳児室で預かる１歳児を幼児室で受け入れるというのは事業者側からすると難しさもある。空いている定員枠の有効活用と保育の質のバランスの両方を踏まえて事業の実施を検討していただきたい。

事務局（子育て支援課長）　現在は、期間限定型保育事業で受け入れた子ども達だけを別の部屋で受け入れているわけではなく、部屋の仕切りを工夫して、１歳児は全て同じ部屋で受け入れている。

山本職務代理者　あい保育園水天宮は、どのような経緯で開設が決まったのか。区が公募したのか、それとも事業者からの提案によるのか。

事務局（子育て支援課長）　事業者からの提案によるものである。

山本職務代理者　区が適正な事業者であるか審査したのか。

事務局（子育て支援課長）　今までの保育所運営の実績や、物件の内容等から適正と判断した。

山本職務代理者　最近、事業者からの提案による保育所開設が多いが、同時期に１つ

の事業者が何園も開設していると、事業者の体力的に危険な場合もある。保育士の確保や質についても影響が出るところなので、適正な事業者であるか十分確認して判断していただきたい。

西郷会長　　事業拡大があまりに急だと、スタッフの配置ができないこともある。区できちんとチェックをしていただきたい。

その他

事務局から子育て支援サイト「こどもすくすくナビ」開設について説明。

３．閉会

西郷会長　　本日が今期の委員の任期最後の会議となる。量の見込みの計画は定まってきたが、質の問題については課題が山積しているので来期に引き続き検討をお願いする。

西郷会長から閉会の宣言を行う。